



～彦根にJリーグを～

Go! Go! レイラック

レイラック滋賀FC
マスコットキャラクター登場!

©Reilac Shiga FC × MOHERON STUDIO

9月24日に平和堂 HATO スタジアムで開催された試合では、プリオベッカ浦安に3-0で勝利を収めました。直前に開かれたレイラックの選手らによる子どもサッカー教室に参加した約100人の子どもたちの応援もあり、会場は大いに盛り上がりしました。

シーズン最後の試合を
最高の応援で締めくくろう!

11.24 日
13:00 ▶キックオフ
VS ヴィアティン三重
平和堂 HATO スタジアム

▲子どもサッカー教室の様子

粗大ごみ収集が LINE で申し込みできます

粗大ごみ戸別収集は従来の電話受付に加え、LINE で24時間申し込みが可能となりました。

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
寸法測定	申し込み	支払い	排出	収集
幅・奥行き・高さを測定 	彦根市公式 LINE から申し込み ▼友だち追加はこちらから ID: @ hikonecity	本受付完了後、粗大ごみ処理券を市内取扱店で購入 ※400・900円もあります	処理券を粗大ごみに貼り、8:30までに指定場所に出す 	戸別に収集

<粗大ごみ戸別収集を申し込む際の注意点>

- ▶収集までに1週間から2週間程度を要しますので、お早めにお申し込みください。
- ▶1回の申し込みで収集できる粗大ごみは5点までです。5点を超える場合は日を変えて再度お申し込みください。
- ▶粗大ごみ処理券は返金できませんので、本受付完了後にご購入ください。

問 清掃センター ☎ 22-2734 FAX 24-7787 【HP 番号: 25670】

PICK UP!

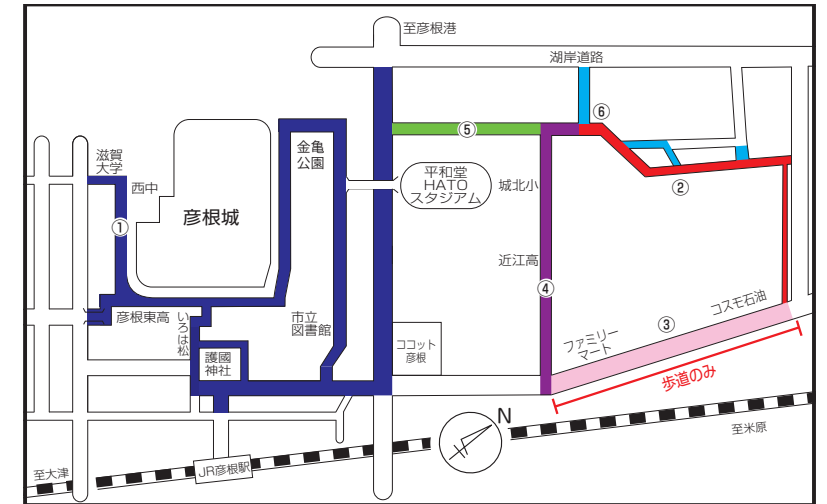
第38回 彦根シティマラソン開催時の交通規制

11月10日(日)に、第38回彦根シティマラソンの開催に伴い、以下のとおり交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

- ① 8:30～10:00頃 全面通行止め
- ② 8:45～10:30頃 全面通行止め
- ③ 8:45～10:40頃 歩道通行止め
- ④ 8:45～10:50頃 全面通行止め
- ⑤ 8:45～11:00頃 全面通行止め
- ⑥ 8:45～10:50頃 自主規制

※上記の交通規制時間は、当日のランナーの走行状況などにより、多少前後する可能性があります。

問 彦根シティマラソン実行委員会事務局
(スポーツ振興課内)
☎ 22-5955 FAX 23-2660



お知らせ

除雪に関する補助制度

除雪用機械の購入や、除雪用機械を使用した作業について費用を一部助成します。また、業者と除雪作業委託契約を結ぶ場合でも費用の一部助成を受けられます。

対 自治会、PTA など地域的な共同活動を行う団体

対象事業

<除雪用機械購入事業補助>
除雪作業に必要な除雪用排雪板または自走式除雪用機械の購入
<地域除雪作業委託事業補助>
業者や自治会員などと委託契約し実施した機械除雪作業

他 事業の内容や手続きについて、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

問 建設管理課
☎ 30-6121 FAX 24-5211
【HP 番号: 1546】

マイナンバーカード休日開庁日

交付・更新・暗証番号再設定など、マイナンバーカードの手続きに限定した窓口を開設します。

④ 11月10日(日) 9:30～13:00 (受付 9:30～12:30)

場 市役所本庁舎(元町)1階

予約 交付手続きのみ、電話またはWeb フォーム(QRコード)での予約が可能です。

他 持ち物など不明な点があれば、必ず事前にお問い合わせください。

問 ライフサービス課

☎ 30-6151

FAX 22-1398

【HP 番号: 1436】



11月は「仕事と生活の調和推進月間」

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」とは、仕事、家庭生活、趣味など、人生にとって大切にしているさまざまなことが、希望するバランスで展開できる状態のことです。この推進月間を契機に、ライフスタイルや職場環境を見直してみましよう。

問 企画課 女性活躍推進室

☎ 30-6101 FAX 22-1398

【HP 番号: 14564】

市立病院正面玄関の開錠時間の変更(11月1日金～)

開錠後は、再来受付機および初再診受付窓口で受付を開始します。詳しくは、市立病院ホームページ(QRコード)をご覧ください。

変更前 7:30 開錠

変更後 8:00 開錠

問 市立病院 医事課

☎ 22-6050 FAX 26-0754



健康保険証(市国保・後期高齢者医療)の発行は終了します

12月2日(月)以降、マイナンバーカード(マイナ保険証)を基本とした仕組みに変わります。健康保険の資格情報(住所・負担割合)などの変更がある場合や、新規加入者には「資格情報のお知らせ」もしくは現行の保険証と同様に使用できる「資格確認書」を交付します。

▶現在お持ちの保険証は、資格情報に変更がなければ有効期限(最長で令和7年7月31日)まで使用できます。

▶勤め先の健康保険や各種国民健康保険組合に加入中の人は、各保険者へお問い合わせください。

問 保険年金課

☎ 30-6112 FAX 22-1398